

## 第3回（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会 議事要旨

日 時：平成22年12月16日（木）開会14時00分  
閉会15時40分

会 場：川口市役所本庁舎5階 大会議室

出席者：委員長 鈴木誠 副委員長 立石泰広

委員 野中勝利 西川昭三 赤沼徳光 児玉洋介 鈴木誠一 松本孔志  
徳竹英一 追野清 長瀬一男 森本一義 岩井澄男 豊田満  
大関修克 桜井由美子 最上則彦

事務局 技監兼都市計画部長 田村  
歴史自然公園事業等プロジェクト・チームリーダー 加藤  
" サブリーダー 荒木

### 議事

- (1) 公園等基本構想(案)の検討について
- (2) その他

#### 1. 開会

司会

本日の委員会は、委員18名中17名の出席をいただいておりますことから、本委員会設置要綱第4条第2項の規定に合致し、この会議は成立しておりますことをご報告いたします。なお、田中委員は所用によりご欠席いたしておりますことをご報告いたします。本委員会は、前回の委員会において、個人情報等の議事が含まれないことから公開とのご判断をいただいております。議長は、同要綱第4条第1項の規定に基づき委員長が務めることとなっておりますので、議事進行を鈴木委員長よろしく願いいたします。

#### 2. 議題

- (1) 公園等基本構想(案)の検討について

鈴木委員長 只今より、第3回（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会を開催いたします。本日の会議の議事録作成にあたり、議事録署名人として2名を委員から選出したいと思っております。児玉委員と長瀬委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

鈴木委員長 早速、議題(1)（仮称）赤山歴史自然公園等基本構想(案)について、事務局の方から説明をお願いします。

加藤リーダー 本日は、前回までのまとめといたしまして、計画テーマ、計画の基本方針をご

確認いただき、動線及び土地利用のご検討と公園基本構想(案)についてのご検討をいただきたいと存じます。

また、12月2日に開催いたしました第1回検討委員会並びに第2回の現地見学会におきまして、各委員の皆様からいただきましたご要望、配慮事項につきましては資料に掲載してございます。

それでは、資料につきましては、社団法人日本公園緑地協会よりご説明を申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

日本公園  
緑地協会

第1回では、川口市、地域、計画予定地のそれぞれについての現況の概要、この計画の背景等についてご説明し、計画にあたっての基本方針をお示しし、活発なご意見を頂戴いたしました。

また、午後の第2回では西川委員から計画対象地の自然環境についてのご説明をいただき、現地及び周辺をご視察いただいたところでございます。

今回、第3回では、前回のご意見を受け、この公園で考えられます施設、また現地の整備方針から動線及び土地利用ゾーニングを検討し、基本構想(案)としてとりまとめましたので、説明させていただきたいと思っております。

初めに、前回ご了承いただきました計画テーマ、基本方針、基本構成を再掲してございます。

計画テーマでは、自然とのふれあい、地域の自然・文化・産業等の反映、多様な主体の参加・地域連携を計画の方向性といたしまして、計画テーマを『首都圏からの集客性に配慮した「水と緑のオアシス空間」の創出』、『豊かな生態系をイメージとした公園づくりを支える良好な樹林地と水辺空間の創出』、『昔から継承されている地域の産業・歴史・文化の再構築の先導的な役割と地域貢献』といたしました。

基本方針といたしまして、4点ほど、『持続可能な緑地・自然環境の保全』、『歴史・文化をアピールする観光拠点、本市の新しい顔づくり』、『周辺公共施設との連携・回遊性の創出』、『市民の様々な社会的ニーズの対応』ということを基本方針とし、基本構成として今回の基本構想図を作成するにあたってのベースとなります。6つの機能・役割の柱を挙げさせていただきました。まず1つ目が<地域の緑地や自然環境の保全・活用に寄与し、立地特性に照らした新たな緑地環境の整備と、将来にわたる担保性を確保するゾーン>、2つ目が<近接する赤山城跡等、川口市の歴史・文化、自然環境等を紹介し、活動を支えるゾーン>、3つ目が<地域の地場産業である緑化産業を紹介し、周辺地域の活性化を誘導するゾーン>、4つ目が<首都高川口パーキングエリアと連携した施設整備により集客力を高めるゾーン>、5つ目が<周辺環境と調和した火葬施設の導入を検討するゾーン>、6つ目が<公園利用者の滞在性、リピーター確保を目指すゾーン>としました。この6つの柱を計画に落とし込むために、アクセス動線、土地利用ゾーニングの考え方を整理してございます。

公園等へのアクセス及び動線計画について、公園利用と火葬施設のアプローチが県道足立川口線からのアクセスに限られるために上り線からの左折方向、入庫

をアクセス動線といたします。

また、公園利用者と火葬施設利用者の出入りが重複しないように、公園利用の一般車については市道神根 718 号線との交差部の東側から、火葬施設利用者については川口パーキングエリアの側壁沿いから入るプランとし、利用の動線を分離いたします。

また、広域利用を見据え、首都高利用者の公園等への利用を誘導するために、川口パーキングエリアを介して将来的な上下線利用も視野に入れた拡張と飲食・物販等サービス施設の整備を検討して参ります。

次に、利用における動線について、公園利用者の集散拠点となります地域振興ゾーンに一般車の駐車場を配置いたします。公園内の歩行動線につきましては、赤山オアシスゾーン、歴史探索ゾーン、地域振興ゾーン、これらをそれぞれ繋ぐ外周園路を幹線として各施設への利用を誘導して参ります。

また、公園内につきましては、特に自然体験ゾーンには、この園地の骨格となる水系を中心に木道や園路、デッキ等を整備いたしまして、観察・散策路として参ります。

土地利用ゾーニングについてでございます。計画地の軸となる水系に添って、多様な様態からなる水系を中心とした生態系の保全、創出と活用を図る自然体験ゾーンとして参ります。この自然体験ゾーンについては、地域らしい自然とのふれあいを具体化する場として、まとまった水面、湿地、樹林等で構成する区域として参ります。多様な生物の生息空間の保全、育成を図りながら、同時に家族連れのお客様、また自然志向型のグループ、団体等が自然観察や自然体験等を楽しめる憩いの空間として参ります。主な導入検討施設としては、既存樹林を活かした水源かん養育成樹林地、大池、水源かん養育成樹林地の観察ルート、野草花園、湿性花園、湧水観察ルート、湿性帯観察ルート等の散策路、またドッグラン等の憩い・癒しの空間等から構成して参ります。

続いて、周辺の立地、施設立地や土地利用、また隣接施設等を勘案し、それぞれへの利用誘導や連続性を図るため、地域振興ゾーン、歴史探索ゾーン、赤山オアシスゾーンというかたちで既存の施設立地に応じて配置して参ります。

まず、計画地西側の境界沿いに配置いたします地域振興ゾーンにつきましては、広域的な利用形態に配慮し、環境と共生する地場産業が提供する豊かさと楽しさを体感してもらう場として参ります。さらに広域的な交流機会を促進するために、地域の案内情報や特産品等の紹介を行うと共に、良好な環境を形成する周辺の散策ルートの拠点機能を持たせて参ります。主な導入検討施設といたしましては、地域情報室、カフェ・売店等からなります地域物産館、また植木等緑化資材・農産物等の直販所、庭木、樹木見本園等が考えられます。

計画地北側赤山城跡に近いエリアを歴史探索ゾーンといたします。赤山城跡に代表されます地域固有の歴史・文化資源、あるいは見沼に代表されます近隣の豊かな自然環境等について、多様な形での情報発信を行うと共に、良好な屋敷林や歴史的な空間へと誘導し、案内板やサイン等により歴史・自然をテーマとした地域づくりや景観づくりに寄与する公園機能を導入して参ります。主な導入検討施

設としては、展示解説施設、関係団体等活動拠点施設、公園管理施設等の機能を担う歴史・自然資料館、芝生広場等で構成して参ります。

次に川口パーキングエリアとの連携を促すため川口パーキングエリア北側を赤山オアシスゾーンとして参ります。こちらは公園利用者の利便性の向上に向けて、首都高との事業連携により、公園利用者も出入りが可能なハイウェイオアシス型のパーキングエリア施設の誘致を目指して参ります。主な導入検討施設としては、こちらに至るための進入路、高速駐車場、休憩施設、飲食・物販等便益施設、案内施設等が考えられます。

次に県道足立川口線からのアプローチが可能で、また骨格となる水系軸により、水辺に佇みまます瀟洒な斎場の環境整備が行いやすいことから、水系の一番下流部に火葬施設ゾーンを配置して参ります。自然体験ゾーンから続く大池の水辺に佇む火葬施設とし、建築意匠、また公園と景観的に一体となった緩衝樹林等により静的空間を確保して参ります。このゾーンの導入検討施設としては、火葬施設本体、管理サービス施設としての進入路、駐車場、バックヤード、また既存の調節池の二次利用湿地としての原っぱ等が考えられます。

それぞれの施設の考え方について、説明させていただきます。

自然体験ゾーン上流部の自然生態林については、面積約 1.3ha、湧水、地下水や雨水を水源とするせせらぎ水路、その周辺に湿地・草地からなる湿性花園、外周部に斜面樹林地となる水源かん養育成樹林から構成して参ります。このゾーンについては、在来の重要種の代替植栽地として活用するほかに、川口市で見られる自生種を中心に本地生態に適した草花を主とした新たな植物種の育成を検討し、自然観察や季節毎の散策地としての整備を図って参ります。

その東側、自然体験ゾーン下流部の修景池の部分については、池面積は約 1.1ha になります。この修景池は、極力、水生生物の生息環境を創出していくため、既存水路のコンクリート護岸等は改め、多自然型の護岸あるいは在来工法により整備をして参ります。魚類や水生生物の生息を可能とするように、水深あるいは池底の仕様にも変化を持たせていきます。池の補給水についても上流部の湧水、雨水の他に地下水の利用についても検討して参ります。この修景池の外周部については、斜面上部からの俯瞰景ですとか、護岸線からの水面景など、変化に富んだ水系を楽しむことのできる散策路を整備し、一部に休憩施設等を配置して参ります。

水系軸の一番下流部は、一般の人の出入りが基本的にない部分になりますので、火葬施設の静的空間の確保と、公園利用者、火葬施設双方からの視線の遮蔽のための緩衝緑地としても機能する樹林を整備して参ります。また、東側部分に残る既存林のうち、ニセアカシア等外来種の間伐等により在来雑木林への更新を図って参ります。また、林床部へも草本類等を植栽し、林層としての整備を図って参ります。基本的にはサンクチュアリ的な場所となって参ります。

地域振興ゾーンの拠点として周辺の植木生産地等への利用の広がりを誘導するため、一番南側の一般駐車場を含め、幹線園路沿いに帯状の形でゾーンを設定して参ります。地域情報や案内、物産の紹介、休憩等の機能を担う建築施設を導入

し、地元によります運営を視野に入れた周辺への誘導を促すための拠点施設として地域物産館を配置して参ります。このゾーンの施設の運営にあたっては、地元の協力が得られるような体制を併せて検討して参ります。

赤山城跡に近い部分は歴史探索ゾーンの拠点施設として、主に赤山城跡への利用者の誘導を促すための建築施設を配置し、歴史・自然資料館とします。続いて、修景池に下る南側の斜面地については、開放的な芝生広場として参ります。面積は概ね 4,000 m<sup>2</sup>程度です。

首都高赤山オアシスゾーンの拠点施設から開いた、開放的な草地広場とする事で、交流や寛ぎ空間を形成して参ります。また、赤山オアシスから対岸の地域物産館、またドッグラン方向へと視認性の高い歩行者動線を整備して参ります。

首都高赤山オアシスゾーンについて、首都高との事業連携により現在の川口パーキングエリアの北側を拡張用地とし、公園利用者の出入りが可能なパーキングエリア施設の誘致を図って参ります。そのうち、公園の便益施設、ここでは赤山オアシスと称しておりますが、施設を新設し、滞在型利用の増加、また広域圏利用も見据えたサービス拠点として整備して参ります。施設運営については、民間活力の導入とそのため的手法を検討して参ります。

芝生広場から連続するドッグランについては、一般的にペットを連れての公共交通機関の利用は難しいことから、自動車の利用を想定して参ります。園地全体としての自然環境の保全を目的として、ペット同伴者の利用地を限定するため、赤山オアシスから続く、修景池北側に開放的園地として整備して参ります。また、こちらは修景池水面との比高差、高さの差ですが、土地の高さの差が3 mほどございます。これを解消する造成、例えば、擁壁による造成ですとか、法面による造成ということですが、こうした造成と植栽等により遮蔽することによって、景観的、空間的に独立した形態として整備して参ります。

最後に火葬施設ゾーンについて、火葬施設の環境整備にあたりましては、火葬施設のデザインを水辺に佇む瀟洒な施設を基本イメージとし、斜面林による閉鎖性、修景池から連続する水面への開放性によって、静謐な空間づくりを目指して参ります。修景池については汀線、この護岸の線でございますけれども、こういったところの変化、あるいは中島などを配置することで、火葬施設、公園利用者双方からの視線の遮蔽に留意して参ります。歴史的にも由緒ある当地において、川口に生まれ、暮らし、近親者と最後にお別れし、土に還る場所としての文脈を考慮して参ります。以上、資料のご説明を終わらせていただきます。

鈴木委員長

ありがとうございます。第1回の委員会にございましたが、当該地域の振興や植木産業をはじめとする農業の活性化、あるいは広域的な利用促進するための方策、この方策の参考として、安行緑と環境の街づくりの取組みについて、ここにおいで松本委員からご説明、ご紹介をお願いしたいと思います。

松本委員

皆さんもご存知のように、安行は390年ほど歴史のある植木苗の産地ですが、環境の時代と言われながら、緑化産業が低迷しておりますので、その活性

化の意味も含め、安行緑と環境の街づくりの普及に取り組んだわけでございます。

これは地場産業の振興と地域の活性化のために、産業の観光化を図ろうということで始めたわけですが、安行方式のオープンガーデン、日本初だなんて大げさなことが書いてありますが、オープンガーデンとは一般的には、民間の人が自分の自慢の庭を見せるということですが、参考資料をご覧ください。10月の初めに第1回の特別公開がありました。伝統ある職人の技術を知ってもらう、環境に配慮した取組み、健康の増進、観光ということを目的にして、安行地区に40箇所の庭を作りました。従来からの庭をリホームしたり、新しく作ったり、民家の人にも協力してもらい補助金を出して庭を作っていただいたわけでございますが、その他に名所旧跡が沢山あり、それらを含めると60箇所以上になりました。そこをウォーキングしていただいて、安行を知ってもらおうという事を図ったわけです。

事業の目的と実施体制ということで、これは国土交通省の「建設業と地域の元気回復助成事業」で助成金をいただきましたが、約2,000万円いただいております。建設事業の活力の再生と地域の活性化という名目で助成金をいただき、事業主体は川口市造園業協会が主体となって、市、商工会議所、観光協会、緑化センターなどで協議会を作りまして、コンサルタントのもとで進めました。

事業の背景ですが、先程述べたように390年以上にわたる花卉、植木、盆栽などの伝統技術があるということ、歴史ある造園業者が沢山集積しているということ、都心に非常に近い立地条件、そこに従来からある業者とか庭園、こういうものが観光資源として潜在的な価値があったので、それを柱にしてこの事業を始めたわけでありまして。

事業の概要としては、造園のプロが作るオープンガーデンということで、アマチュアではなくプロということに特色がありまして、植木と造園のショールーム化を図ろうということでありました。蓄積された資源を新たな地域の観光資源として開発していこうということであり、先程述べたようにオープンガーデン40箇所、全部で66箇所を、皆様のお手元にあるようなガーデンマップを作製・配布しました。3大新聞にも載り、特に朝日新聞は、私が「植木の秋葉原」みたいにしたと言ったら、それを大きく取り上げて植木の秋葉原というタイトルで解説をしていただきました。

期待される効果としては、業界・造園業者と地域の連携強化で、異業種とのコラボレーションが図れればいいなと思います。また植木や盆栽の販売は従来通りにやりますが、もっと拡大したいということでもあります。加えて、安行地域の観光客の誘致を図ろうということでありまして、安行に来て、見て、知ってもらう、それで安行の歴史と伝統の息吹に触れていただいて、憩いの一時を過ごしていただくという産業の観光化を図って、地場産業の振興と地域の活性化を図ろうということが大きな目的であります。

最後に、今後の造園建設業のビジネス展開ということで、ベランダガーデン、屋上庭園の提案の機会を確保しようということで、新しい技術を開発しました。埼玉県が開発しましたが、私どもの緑化組合が商品化しまして、安行四季彩マッ

トという名前でエンドユーザー、公共施設などに向けた商品の開発をしたわけでございます。都市にはオープンスペースが徐々に無くなってきました。これからはベランダや屋上、壁面といった場所しか無くなってきたわけでございます。それらに提案していこうということで、始めたわけですが、やっと軌道に乗ってきて、この近くでは川口のそごうやサンテピアで使わせていただいております。非常に画期的な商品だと思うのですが、つい最近では熊谷駅の駅ビルに作らせていただきました。遠いと思っておりましたが、運搬に2日間、並べるのに2日間、面積約300㎡、960万円ほどの仕事でしたが、4日間で終わったという画期的な技術だと思っております。これからも普及していきたいと思っておりますが、もし可能であれば、今回のこの火葬場の施設にも屋上緑化や壁面緑化という形で利用していただければ、自然との調和が図れていいだろうなと思います。

全体的には、オープンガーデンが赤山自然公園と関わりが持てれば最高だと思っております。

鈴木委員長       ありがとうございます。前回、第2回で計画地の内外を視察させていただきましたが、地域振興の観点から、計画地の周辺に、松本委員から紹介していただいたような取組みがあるということも参考にさせていただきたいと思い、紹介させていただきました。それでは、委員さんからご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

追野委員       北側の方に、私たちの子供が学校に行く通学路があり、その通学路に駐車場らしきものがあるように感じるのですが、これは駐車場をイメージしているのですか。もし、それが駐車場であるのならば、通学路から出入りはできるのか、できないのか。その辺をお聞かせください。

田村技監       その部分の利用については、首都高との連携によって、まだ決まっていない部分ですが、仮に首都高のパーキングエリアが拡張され、ハイウェイオアシスになったとしても、高速道路の駐車場として、ここから車が外に出ることは想定しておりません。人だけが外に出て赤山城跡の方まで誘導する仕掛けとして歴史・自然資料館を作り、ハイウェイオアシスに来た人が広場の所の資料館に行ったら、見沼の自然や歴史が紹介されていて、外に出てみようと思ったら、植木畑やオープンガーデンがあってということは想定しておりますが、車で出るということは、現在のところ想定しておりません。

ただし、この公園計画が終わった後に、赤山城跡の方まで公園化を、あるいはもっと北側まで公園化していった方が良くという話になった場合に、ここをどのように活かしていくか、例えば北側を第二駐車場にした方がいいとか、そういうことが例えば、20年先に出てくるのかどうかは、現時点では分かりかねるところでございます。

現在の案ですと、基本的には高速の駐車場になるか、何らかの広場になると考えているところでございます。

児玉委員

1つ目は、この中での食事をする場所についてです。これまでもグリーンセンターにもレストランはありますが、言い方は悪いのですが、非常に一般的な、お腹が満たされればいいというようなレストランであって、やはりこの中では、おいしいものが食べられるというか、そういったところも検討していただければと思います。

また、基本方針の中に『歴史文化をアピールする観光拠点、本市の新しい顔づくり』とあり、『市内のみならず、広域的観点から川口の歴史・文化、地場産業を広くPRする観光拠点、川口の新たな顔づくりを進める』と説明されております。広域的なということで考えると、この地域は植木や歴史・文化ということになると思うのですが、川口の地場産業である鋳物の資料館的なものは考えられないのかなと思いますので、その辺もご検討いただければありがたいと考えております。

田村技監

1点目のご質問ですが、首都高赤山オアシスゾーンでは、施設運営は民間活力の導入とそのための手法を検討するというところで、仮に首都高が赤山オアシスに参入していただけるということになりましたら、個々の部分につきましては、公共が施設を運営するというよりも、もっと市場性の高いものとして、彼らの民間活力の導入を検討していきたいと考えております。例えば、東日本高速道路株式会社の上信越道や関越道とかに、既にこれまでのパーキングの常識を覆すような、平成18年に公団が民営化された後に、いろいろな施設ができ、寄居とかいろいろな魅力的なパーキングエリアができてきております。そのようなものを、ここで首都高のノウハウを使ってやってもらえないかということを検討していきたいというのがこの趣旨でございます。

もう一つは、西側にある地域物産館でございます。赤山オアシスゾーンにも休憩施設、便益施設（飲食・物販等）がありますが、同じように地域振興ゾーンにも、それにちょっと近いカフェ・売店を想定しております。例えばここに地域振興ゾーンの拠点施設で地域物産館を作った時に、この経営は周辺地域との連携ということで、地域の方が運営していただくことを考えた場合に、地域の物産を使った飲食が楽しめるようなものとして提供していただければ、ここに賑わいができるのかなと思っております。一般的な飲食は赤山オアシスで、地域物産館では地産地消で楽しめるものが提供できれば魅力がアップするのではないかと考えているところです。

2点目の質問の鋳物ですが、歴史・自然資料館ということで、盛り沢山になっておりますが、この辺りは見沼水系からの豊かな自然をPRしたりとか、自然保護団体の方々がここで活動されたり、観察されたりとかの拠点ですとか、赤山城跡を含めた川口の歴史をPRし、城跡への誘導を図るということ、また川口の歴史を語る上で鋳物というものが外せないということ、あるいはヘラブナの和竿もこちらでPRするのがいいのかどうかということも含め、どのような内容を盛り込んでいけばいいのかということにつきましては、今後このようなところで検討できないかと思っております。

鈴木委員長 最近は地域グルメですとか、B級グルメと称して、食べもので地域振興が各地で行われております。児玉委員もおっしゃっていたように、売店などは是非、検討していただきたいですね。

豊田委員 1つ目は、先程、松本委員からご説明のあったオープンガーデンの關係の事ですが、新聞に取り上げられているということは、高速道路を利用する人たちが、ここに寄れる可能性を作ることも必要ではないかと思うのですが、数年前にこのエリアでETCを使って降りられる場所はないかと話を聞いたら、このパーキングエリアの周辺を使えば可能だという話があったので、これだけ皆さんが一生懸命にオープンガーデンを作っているのであれば、この地域の連携を図るためには、ETCを利用して自由に降りられる、そういう拠点を作る必要があるのではないかとということ。

もう1つは、第1回の委員会の時に長瀬一男委員から話が出ておりました西野公園の代替地の構想ですが、田村技監がいらっしゃる間に、このエリアで作っていただくことが非常に大事だと思うし、国の予算を数億円取ってあったという話を聞いておりますので、できれば新井宿、西新井宿第1、第2、周辺の町会の拠り所であった西野公園の代替地を、この中に作っていただく事が非常に大事だと思います。確かにこの中にも芝生広場がありますが、今の計画を聞いておらずとサービスエリアに来た人たちがそこに車を停めて外に遊びに行く、そのようなことも大事かもしれませんが、周辺地域に火葬場などの協力をいただくためには、その地域の皆さんの協力を得るためには、その拠り所である代替地を、早くこの中に設けてもらうことは、私は大事ではないかと思えます。その辺りも踏まえて、お願いしたいと思えます。

田村技監 まず1点目の趣旨は、この計画の根幹となるところでありまして、『周辺公共施設との連携・回遊性の創出』ということで、計画地周辺にはオープンガーデンもそうですが、グリーンセンターや緑化センター、花と緑の振興センター、地下鉄新井宿駅などがありますので、これらの公共施設を中心として、回遊できるような、理想的には、例えばシャトルバスを回すことにより、ここに来た人が、ここだけで終わるのではなく、周辺を回遊することで半日遊べれば、また来たいと思うことも考えられます。このことは、前回も大関委員から回遊性について、観光コース、観光ルートの設定というテーマもありましたので、整備した後のソフト的なことも含めて検討していくべきテーマであると思っております。

2点目の地域密着型の公園につきましては、『新井宿の町会で使用していた広場がなくなったので、町会が使える広場の確保に配慮して欲しい』ということがあったので、『町会の広場については地域密着型の施設として別途検討を行うことも考えられる』と要望・配慮事項にも記載させていただいております。あの時には国庫補助事業の国費の方も確保しておりましたが、いくつか提案のあった箇所、平成22年度までには用地の売買が難しいところがあり、買収できませんでした。

国庫補助ということであれば、新たな基幹事業が立ちあげられましたら、これに関連する事業ということができる可能性もありますので、無理にこの場所がいいのか、新井宿町会の皆様や、あるいは西新井宿町会の皆様等が使いやすい場所というのも考えられると思いますので、また検討させていただきたいと思います。

鈴木委員長 新井宿の町会が使用していた広場が無くなったというのは、豊田委員がおっしゃっていた西野公園と同じですか。

田村技監 そのように理解しております。

桜井委員 1つ目は、自然体験ゾーン下流部の修景池ということで、池を作ることであり、湧水や雨水の他、地下水の利用について検討するとなっているのですが、湧水はそんなに量は多くはないと思いますけど、この池が可能なほどの雨水が貯まるには、具体的にどうしたら良いのか、また地下水はどのように運んでくるのか、水源をどのように考えているのかということ。

2つ目は、ドッグランについて、車で来た人たちが使うことが中心となっているのか、ご近所の方がお散歩で来た時に使えるようになるのかということと、ドッグランについては管理がとても大変だという話を聞いたのですが、この段階で検討が煮詰まっているかどうかは別ですけれども、お考えを伺いたいと思います。

3つ目は、地域振興ゾーンの拠点施設となっている地域物産館で、いろいろな物産展などに地域の人たちが出してもいいという計画だと思うのですが、全体を通してそうなんです、一体どこが運営を、責任を持って受け持つのか、だれを対象にして行うのか。特にこの商業施設と思えるものについても、ドッグランについても、ご説明をいただきたいと思います。

田村技監 まず、水源につきまして、先般、現地も見ていただき、西川委員からもあれだけの3面張りの排水路があるにもかかわらず、あれだけ湿潤な状態というのは相当程度、点的な湧水ではなく、面的な広がりを持って湧水が出ている可能性があるとの指摘もありますし、湧き水が観測されている辺りは見沼の方から谷戸地形になっており、そこから湧き出ていると予想されます。ただし、これだけではせせらぎ空間を作るには若干足りないということで、一定程度の量であれば、県の許可をもらって井戸を掘るということも考えられますので、その水を流すということも考えられます。池自体は、川口自然公園にも池がございますが、正しく整備すれば、これだけの池を作ることは、技術的には可能かなと考えているところでございます。

2点目のドッグランにつきましては、最近では少子化傾向で子供の数より犬の数の方が多と言われるたり、高齢者の方でも癒しのために犬を飼うこともあり、もはや家族の一員と言われているくらい、かなり一般化しておりますけれども、そうは言ってもやはり犬が嫌いという方もいらっしゃいますので、犬の鳴き声や臭い等に配慮した配置ということで、集客ゾーンから少し離れた所に配置するよう

考えております。ただし、ドッグランもありますということで見えるような形態にしつつ、単なる運動施設ではなく、人々と動物が触れ合うことのできる癒し空間としてのしつらえということが想定されると思っています。

管理につきましてはおっしゃる通り、ドッグランの運営は難しいものでございまして、駒沢公園や国営昭和記念公園にもドッグランはございますし、また先行する足柄サービスエリアや小布施のハイウェイオアシスにもドッグランが設けられているということで、かなり一般化しているものでありますので、そのようなノウハウは吸収していきたいとは思いますが、必要があればこの部分だけ指定管理に出すということも考えられるとは思いますが。

3点目は、今の指定管理の件にも関連してくると思いますが、公園区域全体は市営の公園でして、このような形態ですので、例えばグリーンセンターのように入場料を取るということは考えておりません。園路などは車両の規制がかかり、車は入って来られませんが、人は基本的にはどこからでも出入り自由と考えておりまして、基本的には市営の公園ですので、市が管理していくこととなります。ただし、パーツとしては、例えば赤山オアシスにつきましては、やはり民間の創意工夫が、ただ単に食べられればいいというだけではなく、もう少し気の利いたものでもということもございまして、あるいは地域物産館でしたら地元の方が庭園の見本園などをやってもらったり、地産地消、B級グルメという話もありましたように、地元の方が運営していただく事で、むしろ活性化するというところもあるかもしれません。歴史・自然資料館であれば、NPO法人の方が活動される拠点ですとか、公園の管理事務所も必要になりますので、基本的にはこちらに設けていくことが適切かと思っております。火葬施設については火葬施設としての管理というものがなくなってくると考えているところでございます。

大関委員

この施設に宿泊施設は考えていないのかということですが、折角人が集まって来るのだから、温泉を利用した宿泊施設というのはどうか、検討してみたい。

田村技監

温浴施設については、正直いまして、首都高とここの魅力を高めるために、ドッグランもさることながら、リピーターを確保するためにどのような魅力づくりをするかということで、お風呂はちょっと抵抗感があるかな、足湯くらいだったら、ひょっとしたら人が来るかなという話をしたのですが、温浴施設は経年劣化がとて早く、3年くらいして、老朽化してしまうと人が来なくなってしまいます。また、メンテナンスにお金がかかってしまうということがあります。事業費を切り詰めるため、実はかなり絞り込んでいます。かなりギリギリのところ、必要最低限の敷地面積になっており、正直、これ以上の施設を盛り込むことは難しいと考えております。宿泊ということであれば、どこか別に、民間で作っていただければということもありますので、基本的には考えておりません。

最上委員

川口パーキングエリアは、今のまま残るのですか。無くなるのですか。

田村技監

川口パーキングエリアが北側に拡張されると考えてください。首都高を沢山の  
お客さんが走っておりますが、この方々を赤山オアシスに引き込んで、公園の方  
にも誘導していくという仕掛けでございます。現在のパーキングは、このまま残  
り、北側に拡張するという事です。

鈴木委員

産業面からお伺いしたいのですが、川口には植物の名所がありません。例えば、  
荒川の土手はありますけれども、桜並木もしっかりしたものがない。ここは安行  
を中心にした植木の産地ということで、まず、安行桜の植木ができないか、そし  
て、仕立物としてのチャボヒバやツゲという伝統ある仕立物をお見せする場所が  
できないか、水辺にはショウブとかアヤメとかフジがきれいに咲いているような、  
そういった安行に来たら安行の特産のものがあれば、この地域の活性化にもなる  
し、安行は素晴らしいところだとなっていたいただければありがたいと思います。

特にツツジの時には、一面のツツジの山が並んでいたとしたら、他にはラベン  
ダーとかありますけれど、そうではなく安行特有の樹種を並べて。残念ながら、  
広範囲の場所が安行には有りません。例えばアジサイの場所さえもない。大きな  
公園を作っていただく場合には、できるだけ安行のブランド品をしっかりと入れ  
ていただきたいと考えておりますが、いかがですか。

田村技監

大変悩ましい問題でございます。観光振興の点からは、まさにその通りだと思  
いますし、寺社仏閣でも、アジサイ寺とか名物となるような植物があることによ  
って、大変集客力が高まるというのも十分理解しております。更には、今回、も  
しそのような名物ができ、首都高と連携することができれば、都内に張り巡らさ  
れたネットワークを使って彼らがPRしてくれることが期待できますが、そうす  
ると23区内から車で見に来てもらえるという、大きなビジネスチャンスを創出  
することができるだろうということは、十分考えられます。しかし、一方で生物  
の多様性という観点からは、単品種で、植栽するということは、いかななものか  
と言われることが想定されますので、少なくとも自然生態林は多様な自然を作っ  
ていく、子供達が遊べるせせらぎ空間ということでより豊かな、多様で多品種の  
植生を育てていくような場所にすべきというように思っております。ただし、そ  
の他の、自然生態林に影響しないようなところで、そのような、集客力を高める  
ような、安行の顔としていけるような、そのようなものが配置できるかどうか  
につきましては、もう少し先の話になるかとは思いますが、検討したいと思いま  
す。ただ、生物の多様性という観点も重要だということもご認識いただければと  
思います。

森本委員

私は赤山第3町会の代表で来ており、これだけ良い自然ができるということ  
を私は楽しみにしておりますが、施設の中のことでなくて、赤山第3町会の意見  
として、県道鳩ヶ谷越谷線は、駅前はかなり整備されてきれいですが、赤山第3  
町会に入った途端に車椅子が車道に出ないと通れない歩道があります。非常に危

険だし、この委員会の中で話せる問題か分かりませんが、これだけの施設ができれば、最寄り駅は新井宿駅で、そこから、当然、車椅子の方だっというと思います。その際に車道に出ないで歩道だけで、公園に行くことが不可能だと思います。駅前には確かにきれいです、その先は昔のままです。

それから新井宿駅、どうしてバスターミナルに入口ができないのか。雨が降ると道路に出迎いの車が並んでしまいます。あそこは2車線しかない、広いとは言いながら、バスも通るところなので、夕方になると特に雨の降る日は、渋滞まではいきませんが、混雑しています。難しい問題だとは思いますが、ターミナルがあるのに、どうして入口ができないのか、意見があったら聞かせていただきたいと思っています。

田村技監

この公園からの周辺公共施設への連携、回遊性ということはテーマでもございますので、まさにルート設定等を含めまして、今後とも検討していきたいと思っています。

また、新井宿駅については大変悩ましい問題でございまして、地権者の方とは数年来、平成13年の開業以前からお話はさせていただいておりますが、現状はご協力いただける方向にはなっていないところで、ご承知おきいただければと思います。

野中委員

ゾーニングについては良く練られているとは思いますが、検討過程と言いますか、実際にはストーリー、シナリオを整理するにあたって、ちょっと分かりにくいところがありましたので、質問と意見を3点ほど。

1点目は、基本構想のゾーンと土地利用のゾーンは対応しているということによいのか。『公園利用者の滞在性・リピーターを確保するゾーン』というのはドッグランゾーンということになるのか、必ずしもそうではなくて、他のエリア、ゾーンも含めてのものなのか。ゾーンの名称と流れを分かりやすくした方がいいのではないかと。

2点目は、実際にゾーンがあるとして、ゾーンがなぜその場所なのかということですが、一つはアクセス条件からだと思います。別の視点でいくと、地形や土地条件等々からだと思いますが、前半のストーリー、シナリオの条件の中には説明がなく、高低差とか、広い意味でのランドスケープ的なところから、こういうゾーンが適切であろうと、検討の中では有ったのかと思いますが、そのような説明が欲しいと思います。特に、積極的に多様な生態系をとということがありますし、一方ではネガティブな景観的要素も有るわけです。例えば、首都高の高架道であるとか、あるいは高圧鉄塔や電線、あるいはパーキングエリアの側壁とか、そういったものを少し遮蔽するとか、圧迫感をなくすとか、広い意味でのランドスケープについて、個々の部分ではそういうことも説明されておりましたが、全体を大きなとらえ方をして、考え方を説明していただいた方が分かりやすいのではないかと。そうすることによって、ゾーンをここにしたということの意味合いもはっきりするのではないかと。平面的な説明ばかりで、できれば断面的

なイメージを、施設の高さとか難しいかも知れませんが、例えば樹木の高さはどの程度とっているのかとか、鉄塔との関係はどうなのかとか、ということも説明して欲しいなと思います。

3点目は、ゾーンとゾーンの間境界を、環境を、計画上どうするのか、実際には線があるわけではなく、植栽等で融合させるのだと思うのですが、そのような考え方ですとか、外と内、内といういい方が適切であるか分かりませんが、周辺と土地利用の境界をどのように計画上設定するのかということについても、説明して欲しいと思います。

鈴木委員長           ありがとうございます。ご専門の立場から貴重なアドバイスをいただきました。

田村技監               資料については、ご指摘を踏まえて修正させていただきたいと思います。ゾーニングについて、前回までの意見を取りまとめ、ゾーンとしておりますけれども、先に要望施設のイメージ、歴史資料館ですとか、地域物産館ですとか、ハイウェイオアシスですとか、そういう拠点施設のイメージが先に出てきてしまったものですから、ドッグランというの、ちょっと無理にゾーンとなってしまうました。他方では、野中委員からご指摘のございましたように、アクセスと土地の起伏、あと水系からゾーニングを想定してしまい、水の流れということが、このゾーニングに色濃く反映しており、先に説明したゾーニングと整合性が図れていない部分、乖離している部分がございます。考え方を整理し、修正させていただきたいと思います。1点目と2点目、一緒の回答ということになりましたが、そのように対応させていただきたいと思います。また、断面的なイメージということで、これも大変難しいものでございまして、今回の説明では断面的なイメージは湧きにくいということもありますので、持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思います。

3点目の境界について、我々が一番気にしておりますのは連続性ということで、明確な境界があるようで、ないような、そういう溶け込んだような形態として、植木畑と連続するような、公園の中に息づいている農地という、また、例えば農業をやっておられる方が公園に向かって、お花とかを売っているという、そういう連続性というものも考えていきたいということがありまして、実は区分すること自体、本当は避けたいところですが、都市計画の決定上、明確な区域を引かなければいけないということもあり、このように説明させていただいております。理想的には都市公園の区域設定と共に、周辺地域を含めた地区計画、都市計画法に基づく地区計画を設定して、例えば生垣を設置してくださいとか、高さは何mまでにしましょうとか、そのような建築規制を周辺の方々にもご協力いただくということは理想ではありますが、そこまでは整理しきれてはおりません。周辺地域とも溶け込んだ、周辺の農業を営んでいる方との一体となった公園というものも、今後の課題として想定していきたいと考えております。

鈴木委員長           修正については、野中委員のおっしゃったように、最終的に検討結果を報告書

として残す段階では、委員ご指摘のような事を整理しておく必要があります。あいまいに解釈されることが無いように論理を詰めて、報告書にさせていただきたいと思います。

西川委員

1つ目は、貴重植物の保全を図るということですが、今までの調査で一番貴重種が多かったのが、ちょうど火葬施設の駐車場に予定されているところだと思いますが、これができあがると、貴重種は自然生態林に持っていかなければならない。その時に埼玉県の特産種なども含まれていますので、できれば確実に移植して欲しい。少し条件が違うので、いきなり持って行って、付くものなのかどうか。

2つ目は、これは単純な感想ですが、池がちょっと広いのではないかと思います。自然系の部分でこれだけ広い池を取ってしまったのかという心配があります。

3つ目は、ドッグランについてですが、上流側に植物を保全する場所があって、ドッグランとは馴染みが良くないような気がします。自然生態林には散策路が多くあり、ここに犬が来るというのはどうでしょうか。私も何が何でも自然とは思いませんが、ゾーニングをしっかりと、お互いに隔離しなければいけないところは、しっかりとやらないと。自然生態林の園路は散策路なのか観察路なのか、そこへ犬の立ち入りはできるのか。

4つ目は、池を作った場合は、釣り人の釣りをどうするのか。大変困っている問題です。すぐにブラックバスなどを放流して、川口自然公園や芝川でもブラックバスが増えてしまっています。

5つ目は、細かいことですが、火葬施設を挟んだ両側にかなり広い木立がありますが、将来的には、かなり自然度の高い場所なと思うのですが、子供たちを連れて自然観察にも入っていけないというような設定のようですが、ここは原則立入禁止になるのでしょうか。この前のお話にも出ましたオオタカの生息のことを考えると、ここしかないのかなという気がします。水系の上流部には水源かん養育成樹林がありますが、そこはむしろ湿性植物園の連続的なもので、下流部がメインになるのではないかと考えています。

6つ目は、歴史として、赤山城跡の周りの谷戸を発掘した時に、栃の実加工場が出土しております。ご存じだとは思いますが、縄文時代にはこの地域に沢山のトチノキが生えていて、その実を食料に使っていたようです。それを食べるための施設が栃の実加工場です。今よりもずっと気温が低かったのでしょうか。栃の実加工場の資材は、種類としては山栗で作られており、山栗の木で作った加工場で、栃の実を精製していたというような出土例があるので、歴史を語る時には、トチノキを植えてもらえるといいかなと思います。大変大きくなる木ですから、10年も経つと、オオタカの営巣が見られる可能性があるのかなと感じました。

田村技監

1点目について、この場所には、西川委員からもご指摘いただいている絶滅危惧種が何種類かあります。南側に市の所有地する調節池があり、その北側が民間

の方がお持ちになっているところで、東側に東電の鉄塔・電線が走っております。この鉄塔・電線を境界線にして、この電線の下には建物は建てられませんので、この電線に添わせるようなかたちで、斎場と駐車場を考えております。最初は調節池を、例えば原っぱのような広場の利用を考えておりましたが、現実的ではないということもあり、調節池の部分はそのまま湿地帯として残した方がいいのかなと思った時に、ここにある貴重種は近いところに移した方がよいのか、あるいは上流部に移した方がよいのかということにつきましては、様々なご意見、アドバイス等をいただければありがたいと思っております。

日本公園  
緑地協会

2点目の池の大きさについて、説明では、一律の池のような感じがしますが、実際には池の底の深さを変化させ、例えば湿地状の部分ですとか、急に淵になって深くなっているところとか、かなり多様性に富んだ作り方をしていければと思っています。今後、その辺りについても説明していきたいと思っております。

田村技監

3点目のドッグランについて、これもかなり苦労しておりますが、元々の廃棄物の最終処分場の計画地の境界、まずはこれを前提とし、計画しようということで、整理したものですから、ドッグランは、窮屈ではあるのですが、修景池北側に配置いたしました。もしこの境界線よりも北側にドッグランを持つことができれば、こちらの方が地盤的にも安定しておりますので、ドッグランはそこに限定し、外周囲路で隔離してしまった方が計画上也好ましく、修景池北側の部分も一体的な緑地空間として整備することができるのですが、可能な限り事業費は抑制しなければいけないということもあり、それが許されるかどうかということにもなると思っております。

4点目の釣りについて、釣りも大変悩ましいところで、先程、川口の歴史の中で和竿も挙げましたが、ヘラブナ釣りの大変高級な和竿があって、それも地場産業であります。地域物産館で川口の良い和竿を購入し、ここで楽しむ、装飾品という使い方もありますので、使うかどうか別として、ここでヘラブナ釣りをやりたいというニーズも出てくるかと思うのですが、ヘラブナの釣りは池を汚してしまう可能性もありますので、多様な生物種という観点から、釣りは別のところがいいのではないかと指摘もありますので、すぐには決め難いかなと思っております。

5点目の樹林地については、基本的には火葬場のエリアが入ってきますので、この部分は立入禁止区域になることを想定しております。

6点目のトチノキについては、どのような植生を育てていった方が好ましいかということについても、また、先程の安行桜等で名所というご指摘もありましたので、その辺りはまたアドバイスをいただければと思います。

鈴木委員長

ドッグランの範囲はどこになるのか確認させていただきたい。

田村技監

歴史・自然資料館西側の部分で想定しておりまして、大型犬用と小型犬用に分

かれております。

最上委員 大型犬用と小型犬用とあるのですか。

田村技監 一緒にしてしまうのは危ないということで分けています。他のドッグランでも大体そのような形状をしております。

立石副委員長 確認ですが、前回、川口パーキングエリアを視察させていただきましたが、あそこにあった食堂やテナントは拡張部分に移設するということですね。

田村技監 移設していただく方向で考えております。

立石副委員長 最近、ジョギングがブームで、こういった公園ができると、走りたいという要望が出てくるのが考えられます。一方で、今皇居の周りのランナーが増えているのと同時に、ウォーキングをしている人とのトラブルが結構多いという話も聞いております。更にドッグラン、プラス犬の散歩という、それぞれの需要のゾーニングができるのかどうか。また、距離を表示して欲しいという要望もありますけれども、その点について、何か検討されているのかどうか。

田村技監 ジョギングは、今の絵では想定しておりませんが、走って気持ちが良いと考えられますのは公園の外周路と、できれば周辺地域の方にも行ってもらって、地域の振興ということを鑑みて公園と一体的な特徴を出したいというところもありますので、走る方が増えてきた時に、うまく、走る人あるいは散歩する人を誘導していく計画を考える必要もあろうかと思えます。

ドッグランに来る人は、基本的にそこだけに限定してしまうという計画ですが、犬を連れての方が散歩を兼ねて外に出ることは、これは良い面と悪い面と両方ありまして、そういう方々が周辺でまた色々な楽しみを持ってもらって、そこがビジネスチャンスになるということも考えられます。

鈴木委員長 他にありませんか。なければ、議題(1)はここで終了させていただきます。各委員から出ました、ご要望、ご指摘については、事務局で整理し、次回の委員会で報告していただきたいと思えます。それでは議題(2)その他について、事務局からお願いします。

## (2) その他

加藤リーダー 続きまして、議題(2)その他についてでございます。次回、第4回の検討委員会は来年1月11日の火曜日を予定しております。内容につきましては、第3回検討委員会のご意見等のご確認、検討委員会のご意見を集約した公園基本構想(案)の確認を予定しております。つきましては、委員会の公開・非公開についてのご判断をお願いしたいと思います。

鈴木委員長 個人情報に関わる議題は無いようですので、委員会は公開にしたいと思います。ただし、今回のように基本構想など、検討中の図面があるようでしたら、同様に非公開・回収ということをご理解いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

鈴木委員長 それでは第4回検討委員会は公開ということとします。

加藤リーダー ありがとうございます。議題(2)については、以上でございます。

最上委員 最後に、本日は地元産業団体の皆さんにもお集まりいただいております。今回はあくまでも自然公園が中心ですが、これだけで終わるのではなく、近隣にはこれだけ素晴らしいところがあるので、いろいろな要望をこのエリアだけに集約するのではなく、もっと範囲を広げ、それらも活用して、相乗効果が上がるようにやっていただきたい。

鈴木委員長 この地域はとても素晴らしい地域で、これから皆さんにも楽しんでいただき、いいところだと知っていただける場所だと思います。今、発言のありましたようにどんどん良くなっていくと良いですね。  
それでは、これで第3回検討委員会を終了させていただきます。

司会 A3版の資料については、お出口で事務局の者が回収しますので、よろしくお願いいいたします。

### 3. 閉会